

法人シート（概要説明書）

法人名		独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構									
当省担当部局		職業安定局		担当課・室名		高齢・障害者雇用対策部 企画課					
根拠法令		独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構法		沿革		高齢者と障害者が、その雇用促進のために事業主の取組を促す強力な政策支援が不可欠であるという共通性・類似性を有することにかんがみ、日本障害者雇用促進協会及び(財)高齢者雇用開発協会が担ってきた高齢者及び障害者の雇用支援を一体的に実施する組織として、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構法（平成14年法律第165号。同年12月13日公布）に基づき平成15年10月1日に設立された。					
役員 (22.4.1)	役員総数 (官庁OB/役員数)	1/7	常勤役員数	1/6	非常勤役員数	0/1	監事	0/2			
	職員総数	1,517	うち常勤	716	うち非常勤	801	役員報酬総額	103,487千円 (平成20年度実績)			
	現役出向者 (役員/職員)	1/62	官庁OB (常勤職員)	3	官庁OB (非常勤職員)	3	官庁OB役員 報酬総額	43,149千円 (平成20年度実績)			
法人概要	目的 (何のために)	高齢者を雇用する事業主等に対する給付金の支給、障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営その他高齢者及び障害者の雇用を支援するための業務等を行うことにより、高齢者及び障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。									
	対象 (誰/何を対象に)	国からの運営費交付金等に基づき、高齢者、障害者及び高齢者、障害者を雇用する事業主等に対する必要な支援を行う。									
	事務・事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 【高齢者の雇用支援に関する業務】 ・ 定年引上げ等を支援するための給付金の支給 ・ 高齢者の雇用に伴う人事管理制度の見直し等、事業主に対する相談援助 【障害者の雇用支援に関する業務】 ・ 障害者職業センターによる職業リハビリテーション（職業評価、職業指導、職業準備支援）の技法開発・実施 ・ 障害者職業能力開発校の運営 ・ 障害者雇用納付金の徴収及び調整金・報奨金、助成金の支給 ・ 障害者雇用に関する相談援助、アビリンピックの開催等 									
コスト	平成22年度予算額				人件費						
	事業費	47,794 百万円			}	職員構成		概算人件費		従事役職員数	
	管理費	1,016 百万円				常勤職員	6,355,579	千円	723	人	
	人件費	8,823 百万円					非常勤職員	2,466,627	千円	830	人
	総計	57,633 百万円									
国からの財政支出額の推移（百万円）		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度						
一般会計		690	742	873	868						
特別会計		51,425	43,970	42,496	30,996						
計		52,115	44,712	43,369	31,865						
うち運営費交付金		17,786	17,458	17,756	14,679						
うち施設整備費等補助金		35	33	61	0						
うちその他の補助金等		34,295	27,222	25,552	17,185						
国との契約	随意契約(件数/金額(百万円))	0 / 0	0 / 0	0 / 0	-						
	95%以上の落札率の契約(件数/金額(同))	0 / 0	0 / 0	0 / 0	-						

法人シート（概要説明書）

法人名		独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構			
当省担当部局		職業安定局	担当課・室名	高齢・障害者雇用対策部 企画課	
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
法人支出予算額の推移（百万円）		78,936	71,219	66,656	57,633
法人支出の契約	随意契約（件数/金額（百万円））	268 / 9,907	226 / 8,847	235 / 7,904	—
	うち厚労省〇日が発給している企業・団体との契約（件数/金額（百万円））	50/7,987	48/6,987	48/6,049	—
	95%以上の落札率の契約（件数/金額（百万円））	60 / 683	47 / 876	24 / 300	—
	うち厚労省〇日が発給している企業・団体との契約（件数/金額（百万円））	1/4	0/0	0/0	—
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移（百万円）		6,088	8		
発生要因		平成19年度は主に中期目標期間の終了に伴う国庫返納のための収益化による利益である。 平成20年度は主にリース取引に伴う会計処理により発生した利益である。			
見直し案		—			
行政サービス実施コストの推移（百万円）		53,185	51,915		
保有資産の内訳（百万円）	現・預金	29,755	17,814	—	—
	有価証券	0	0	—	—
	株式	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	土地・建物	10,112	10,036	—	—
	その他	22,054	22,012	—	—
資本金		12,228		うち政府出資金	12,228

【独立行政法人評価の評価結果及び第三者の意見】

評価・意見の主体	内 容
厚生労働省独立行政法人評価委員会（平成21年8月24日）	<p>（主な指摘事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実績は年度計画にある数値目標をすべての項目において上回るなど、着実に実績を上げている。 ・次の点に留意する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ①一層効果的な周知・広報を検討することにより、高年齢者等及び障害者の雇用情報等へのアクセスの向上を図る必要がある。 ②職業リハビリテーションに関する助言・援助等の充実により、医療・教育・福祉等の関係機関との一層の連携強化を図り、幅広い職業リハビリテーションサービスの効果的な実施を図る必要がある。
総務省政策評価・独立行政法人評価委員会（平成21年12月9日）	<p>（主な指摘事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国と異なる諸手当及び法人独自の諸手当を支給する理由を検証した上で、その適切性について評価結果で明らかにすべき（期末手当、勤勉手当、転居手当、職業訓練指導員手当）。 ・互助組織に対する法人からの支出について、多くの法人が支出を行っていない又は支出を廃止するよう見直しを行っている状況も踏まえ、国民の理解を得られるものになっているかという観点から、その適切性を評価結果において明らかにすべきである。

事務・事業シート（概要説明書）

事業名	高齢・障害者雇用支援関係業務	事業No	
類型	助成事業等執行型・特定事業執行型		
根拠法令（具体的な条文（①条①項など）も記載）	関係する通知、計画等	高齢者等職業安定対策基本方針（平成21年4月1日付け厚生労働省告示第252号） 障害者雇用対策基本方針（平成21年3月5日付け厚生労働省告示第55号）	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等： _____）		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接〕（補助先：(独)高齢・障害者雇用支援機構 実施主体：(独)高齢・障害者雇用支援機）		
	<input checked="" type="checkbox"/> その他（高齢・障害者雇用支援勘定運営費交付金、障害者雇用納付金勘定）		
事務・事業概要	目的（何のために）	高齢者を雇用する事業主等に対する給付金の支給、障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営その他高齢者等及び障害者の雇用を支援するための業務等を行うことにより、高齢者及び障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。	
	対象（誰/何を対象に）	国からの運営費交付金等に基づき、高齢者、障害者及び高齢者、障害者を雇用する事業主等に対する必要な支援を行う。	
	事務・事業内容（手段、手法など）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の雇用の機会の増大に資する事業主等に対する定年引上げ等を支援するための給付金の支給 ・ 高齢者の雇用に伴う人事管理制度の見直し等、事業主等に対する相談援助 ・ 労働者に対する高齢期における職業生活設計の助言・指導 ・ 障害者職業センターの設置及び運営 ・ 法定雇用率未達成企業からの障害者雇用納付金の徴収、雇用率達成企業に対する障害者雇用調整金や、助成金等の支給等 	
	事業の期限	地方委託業務の高齢期雇用就業支援コーナー事業、高齢者・障害者雇用に関する啓発・広報・事業主講習事業について、平成21年度をもって廃止した。	
事業の沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者雇用に関する給付金の支給業務 （S61）財団法人高齢者雇用開発協会→（H15）機構 ・ 高齢者雇用に関する事業主等に対する相談援助業務 （S53）財団法人高齢者雇用開発協会→（H15）機構 ・ 労働者に対する高齢期における職業生活設計の助言・指導業務 （S61）財団法人高齢者雇用開発協会→（H15）機構 ※高齢期雇用就業支援コーナー業務については（H6）国→（H15）機構 ・ 障害者職業センターの設置及び運営業務 （障害者職業総合センター） （H3）日本障害者雇用促進協会→（H15）機構 （広域障害者職業センター） （S54）身体障害者雇用促進協会→（S63）日本障害者雇用促進協会→（H15）機構 （地域障害者職業センター） （S47）雇用促進事業団→（S63）日本障害者雇用促進協会→（H15）機構 ・ 障害者雇用納付金の徴収、障害者雇用調整金や助成金等の支給業務 （S51）雇用促進事業団→（S60）身体障害者雇用促進協会→（S63）日本障害者雇用促進協会→（H15）機構 		
事業の効果	高齢者を雇用する事業主等に対する給付金の支給、障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営その他高齢者及び障害者の雇用を支援するための業務等を行うことにより、高齢者及び障害者の職業の安定その他福祉の増進が図られており、平成20年度の業務実績が年度計画にある数値目標をすべての項目において上まわっている。（具体的な実績は下記「活動実績」及び「成果実績」を参照）		

事務・事業シート（概要説明書）

事業名	高齢・障害者雇用支援関係業務			事業No	
類型	助成事業等執行型・特定事業執行型				
活動実績 （成果物は別紙で一覧を提出）	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	高齢者雇用に関する給付金支給件数	件	66,141	45,725	45,050
	高齢者雇用アドバイザー等による相談・援助	件	32,150	31,944	32,456
	障害者に対する職業評価、職業指導	人	26,189	26,496	27,435
	障害者雇用調整金申請件数	件	2,835	3,079	3,335
	障害者雇用納付金に基づく助成金支給件数	件	22,458	24,490	26,084
	障害者雇用納付金申告件数	件	11,653	11,931	12,289
成果目標	（現状の成果） （独）高齢・障害者雇用支援機構の平成20年度業務実績については、「年度計画にある数値目標をすべての項目において上回るなど、着実に実績を上げている」との評価を受けるなど、機構の設立目的である「高齢者等及び障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与する」ために適切に業務を実施している。今後は、高齢者関係の業務と障害者関係の業務の連携によるサービスの充実を含め、業務の効果的推進に引き続き努める必要がある。 （今後の方向性） （独）高齢・障害者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 （平成20年度からの第2期中期目標・中期計画に基づき設定された主な目標） ○高齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 ○地域障害者職業センターにおける職業準備訓練、職業講習について、中期目標期間中に修了者の就職率が50%以上となるようにする。 ○障害者雇用納付金制度について適切な周知、理解の促進を図るため、事業主説明会を第2期中期目標期間中、毎年度平均で250回以上開催すること。 ○障害者雇用納付金については、厳正な審査、調査の実施により、99%以上の収納率を維持すること。 ○高齢者雇用に関する給付金及び障害者雇用納付金制度に基づく助成金の支給業務については、適正支給の観点に留意しつつ、第2期中期目標の最終年度には、1件当たりの平均処理期間（支給申請の受付から支給決定までの期間）を5%短縮すること。 （参考） 高齢者等職業安定対策基本方針に掲げる目標 ・希望者全員が65歳まで働ける企業の割合を平成22年度末を目標に50%とする。 ・「70歳まで働ける企業」の割合を平成22年度末を目標に20%とする。 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者雇用率（民間の一般企業）1.8%				
成果実績 （成果指標の目標達成状況等）	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	高齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の追跡調査で「課題改善効果があった」旨の評価	%	—	—	86.9
	希望者全員が65歳まで働ける企業の割合（翌年度の6月1日現在の数値、上段は51人以上規模、下段は31人以上規模）	%	37.0 —	39.0 —	40.4 44.6
	70歳まで働ける企業の割合（翌年度の6月1日現在の数値、上段は51人以上規模、下段は31人以上規模）	%	11.9 —	12.4 —	15.2 16.3
	職業準備訓練、職業講習の就職率	%	53.5	55.2	52.2
	障害者雇用率（民間の一般企業） （翌年度の6月1日現在の数値）	%	1.55	1.59	1.63
	障害者雇用納付金制度事業主説明会	回	261	259	279
	障害者雇用納付金収納率	%	99.71	99.78	99.76
	給付金・助成金1件当たりの平均処理期間の短縮	%	—	—	3.9 （平成19年度比）

事務・事業シート（概要説明書）

事業名	高齢・障害者雇用支援関係業務	事業No				
類型	助成事業等執行型・特定事業執行型					
パンフレット・報告書等の作成（件数） （名称、配付先、配付先での廃棄数は別紙で一覧を提出）	別紙1のとおり	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
過去事業規模が最大であった年度の件数、金額及び代表的な成果物	○高齢者雇用に関する給付金支給件数 66,141件（支給金額 47,967,183千円）（平成18年度） ○高齢者雇用アドバイザー等による相談・援助 33,254件（相談・助言費用482,183千円）（平成17年度） ○障害者雇用調整金申請件数 3,335件（支給金額 6,023,498千円）（平成20年度） ○障害者雇用納付金に基づく助成金支給件数 26,084件（支給金額 7,639,672千円）（平成20年度） ○第7回国際アビリンピック（平成19年11月14日～18日）※静岡県において技能五輪国際大会と同時開催（事業費精算額 639,415千円）					
コスト	平成22年度予算見込額		人件費			
	事業費	48,526 百万円	}	職員構成	概算人件費 （平均給与×従事職員数）	従事役職員数
	人件費	8,235 百万円		常勤職員	5,839,831 千円	674 人
	総計	56,761 百万円		非常勤職員	2,394,759 千円	803 人
平成19年度（決算額）		平成20年度（決算額）		平成21年度（予算額）		
これまでの予算額等（百万円）	71,400	68,202	65,779			
内訳	高齢者等助成金支給経費	32,746	30,357	26,594		
	高齢者等雇用相談経費	6,943	6,421	6,894		
	高齢者等職業生活設計援助経費	1,853	1,650	1,801		
	障害者職業センター運営経費	6,166	6,566	7,178		
	障害者雇用継続助成金支給経費	51	9	0		
	障害者雇用納付金関係経費	23,607	23,166	23,252		
	施設整備費	34	33	61		
平成22年度の国からの財政支出見込額（百万円）	30,996					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
再委託	再委託金額（百万円）	なし	なし	なし		
	再委託先（名称・件数）	-	-	-		
	随意契約（件数/金額（同））	/	/	/		
	うち厚労省OBが在籍している企業団体との契約（件数/金額（同））	/	/	/		
	95%以上の落札率の契約（件数/金額（同））	/	/	/		
	うち厚労省OBが在籍している企業団体との契約（件数/金額（同））	/	/	/		

【これまでの事業評価の評価結果及び事業評価の方法】

評価の主体	評価結果の内容
厚生労働省独立行政法人評価委員会	平成19年度及び20年度の業務実績の評価結果の概要は、別紙2のとおり。
事業評価の方法	
高齢・障害者雇用支援機構においては、学識経験者により構成される外部評価委員会により業績を評価し、その評定（自己評定）をそのまま厚生労働省独立行政法人評価委員会に報告し、同委員会における評価に活用いただいている。	

事務・事業シート（概要説明書）

事業名	高年齢・障害者雇用支援関係業務	事業No	
類型	助成事業等執行型・特定事業執行型		

【現在抱えている課題】

内 容

大臣指示、行政刷新会議及び「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月閣議決定）を受けて、【これまでに受けた主な指摘事項】にあるとおりに対応しているところである。

今後は、平成23年度からの地方委託業務廃止後の実施体制の整備、雇用・能力開発機構からの業務移管後の本部統合効果の実現等が大きな課題である。

事務・事業の必要性 (公共上の見地から確実に実施されることが必要な理由)	<p>少子高齢化の急速な進展が見込まれる中で、高い就労意欲を有する高年齢者が社会の支え手として活躍し続けることを可能とするため、企業において希望者全員が65歳まで雇用される制度、さらに65歳を超えて年齢にかかわらず意欲と能力のある限り働き続けられる制度の導入が必要である。</p> <p>障害の重度化、多様化、障害者の高齢化に伴い、障害者や事業主の職業評価・職業指導に対する需要は多様化、複雑化しており、福祉、保健・医療、教育等の関係機関と連携しながら、障害の種類及び程度に応じた職業評価・職業指導の措置を総合的かつ効果的に実施し、障害者の職業的自立を進めていくこと、また、障害者雇用納付金制度により、障害者を雇用する事業主の経済的負担を調整し、助成、援助を行うことが重要である。</p>												
国の施策における位置付け	<p>○高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく重要な施策のうち、事業主等に対する定年引上げ等を支援するための給付金の支給、人事管理制度の見直し等に関する相談援助を実施する。</p> <p>○障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく重要な施策のうち、障害者職業センターにおける職業評価、職業指導、障害者雇用納付金の徴収、障害者雇用調整金、助成金等の支援等を実施する。</p>												
廃止	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">廃止の可否</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">廃止すると生じる影響</td> <td> <p>○高年齢者雇用関係業務を廃止した場合、企業による65歳以上への定年の引上げ、継続雇用制度の導入の進みが鈍化し、公的年金の支給開始年齢が引き上げられる中で、高年齢者の雇用の安定が確保できなくなる。</p> <p>○障害者職業センターの設置運營業務を廃止した場合、特に就職等の困難性の高い障害者（精神障害者、発達障害者、難病者等）を中心として、障害者の雇用の促進や雇用の安定を図ることができなくなる。</p> <p>○納付金制度を廃止した場合、障害者雇用に伴う企業間の経済的負担の調整や障害者の雇用促進の支援が行われず、障害者の雇用の場の拡大に著しく悪影響を及ぼす。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">民間主体における実施状況</td> <td>民間では同種の事業を実施していない。</td> </tr> </table>	廃止の可否	否	廃止すると生じる影響	<p>○高年齢者雇用関係業務を廃止した場合、企業による65歳以上への定年の引上げ、継続雇用制度の導入の進みが鈍化し、公的年金の支給開始年齢が引き上げられる中で、高年齢者の雇用の安定が確保できなくなる。</p> <p>○障害者職業センターの設置運營業務を廃止した場合、特に就職等の困難性の高い障害者（精神障害者、発達障害者、難病者等）を中心として、障害者の雇用の促進や雇用の安定を図ることができなくなる。</p> <p>○納付金制度を廃止した場合、障害者雇用に伴う企業間の経済的負担の調整や障害者の雇用促進の支援が行われず、障害者の雇用の場の拡大に著しく悪影響を及ぼす。</p>	民間主体における実施状況	民間では同種の事業を実施していない。						
廃止の可否	否												
廃止すると生じる影響	<p>○高年齢者雇用関係業務を廃止した場合、企業による65歳以上への定年の引上げ、継続雇用制度の導入の進みが鈍化し、公的年金の支給開始年齢が引き上げられる中で、高年齢者の雇用の安定が確保できなくなる。</p> <p>○障害者職業センターの設置運營業務を廃止した場合、特に就職等の困難性の高い障害者（精神障害者、発達障害者、難病者等）を中心として、障害者の雇用の促進や雇用の安定を図ることができなくなる。</p> <p>○納付金制度を廃止した場合、障害者雇用に伴う企業間の経済的負担の調整や障害者の雇用促進の支援が行われず、障害者の雇用の場の拡大に著しく悪影響を及ぼす。</p>												
民間主体における実施状況	民間では同種の事業を実施していない。												
民営化	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">民営化の可否</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">可</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">事業性の有無とその理由</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">民営化を前提とした規制の可能性</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">民営化に向けた措置</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">否</td> <td> <p>○高年齢者の雇用に関する給付金支給業務は、多額の公金を扱う等、業務の特性上、公共性が高く、公正かつ全国斉一的な運用が必要である。また、給付金を効果的に活用するためには、高年齢者の雇用管理改善のための相談援助業務と一体的に行うことが必要である。</p> <p>○障害者の職業評価・職業指導業務について、民間には、就職等の困難性の高い障害者に対する高度な専門性やノウハウを有する機関がない。</p> <p>○障害者雇用に関する納付金及び助成金業務は、公益性が高く公正かつ全国斉一的な運用が必要であり、また、運営に当たっては障害者雇用分野の政策動向及び障害者雇用に係るノウハウに精通した高い専門性が必要なこと、また、当該業務は、機構の実施する相談援助、その他の事業と一体的に実施することが、障害者雇用の促進に、もっとも効率的かつ効果的であるため、民営化になじまない。</p> <p>また、納付金の強制徴収といった公権力の行使に該当する行為の実施が求められている（障害者雇用促進法第59条第3項）という観点からも、民営化になじまない。</p> </td> </tr> </table>	民営化の可否	否	可	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">事業性の有無とその理由</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">民営化を前提とした規制の可能性</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">民営化に向けた措置</td> <td></td> </tr> </table>	事業性の有無とその理由		民営化を前提とした規制の可能性		民営化に向けた措置		否	<p>○高年齢者の雇用に関する給付金支給業務は、多額の公金を扱う等、業務の特性上、公共性が高く、公正かつ全国斉一的な運用が必要である。また、給付金を効果的に活用するためには、高年齢者の雇用管理改善のための相談援助業務と一体的に行うことが必要である。</p> <p>○障害者の職業評価・職業指導業務について、民間には、就職等の困難性の高い障害者に対する高度な専門性やノウハウを有する機関がない。</p> <p>○障害者雇用に関する納付金及び助成金業務は、公益性が高く公正かつ全国斉一的な運用が必要であり、また、運営に当たっては障害者雇用分野の政策動向及び障害者雇用に係るノウハウに精通した高い専門性が必要なこと、また、当該業務は、機構の実施する相談援助、その他の事業と一体的に実施することが、障害者雇用の促進に、もっとも効率的かつ効果的であるため、民営化になじまない。</p> <p>また、納付金の強制徴収といった公権力の行使に該当する行為の実施が求められている（障害者雇用促進法第59条第3項）という観点からも、民営化になじまない。</p>
民営化の可否	否												
可	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">事業性の有無とその理由</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">民営化を前提とした規制の可能性</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">民営化に向けた措置</td> <td></td> </tr> </table>	事業性の有無とその理由		民営化を前提とした規制の可能性		民営化に向けた措置							
事業性の有無とその理由													
民営化を前提とした規制の可能性													
民営化に向けた措置													
否	<p>○高年齢者の雇用に関する給付金支給業務は、多額の公金を扱う等、業務の特性上、公共性が高く、公正かつ全国斉一的な運用が必要である。また、給付金を効果的に活用するためには、高年齢者の雇用管理改善のための相談援助業務と一体的に行うことが必要である。</p> <p>○障害者の職業評価・職業指導業務について、民間には、就職等の困難性の高い障害者に対する高度な専門性やノウハウを有する機関がない。</p> <p>○障害者雇用に関する納付金及び助成金業務は、公益性が高く公正かつ全国斉一的な運用が必要であり、また、運営に当たっては障害者雇用分野の政策動向及び障害者雇用に係るノウハウに精通した高い専門性が必要なこと、また、当該業務は、機構の実施する相談援助、その他の事業と一体的に実施することが、障害者雇用の促進に、もっとも効率的かつ効果的であるため、民営化になじまない。</p> <p>また、納付金の強制徴収といった公権力の行使に該当する行為の実施が求められている（障害者雇用促進法第59条第3項）という観点からも、民営化になじまない。</p>												

事務・事業シート（概要説明書）

事業名	高年齢・障害者雇用支援関係業務	事業No		
類型	助成事業等執行型・特定事業執行型			
地方公共団体への移管	移管の可否	否		
	可	移管先		
		内容・理由		
否	理由	<p>○高年齢者の雇用の確保は、職業の安定を図る事業であり国の責任で実施するものであり、公正、適正かつ全国斉一的な運用が必要であるが仮に助成金の支給事務を地方公共団体へ移管する場合、これが確保されなくなるおそれがある。また、安定的な財源の確保がなされなくなるおそれがある。</p> <p>○障害者に対する職業評価・職業指導に関しては、専門的ノウハウを有する障害者職業カウンセラー(385名)が全国異動することにより、その質を担保している。地方公共団体間の十分な連携が保障されていない中、当該業務を地方公共団体に移管することは、1地方公共団体ごとのカウンセラーの数が少なくなることから障害者の就労支援の専門性の維持が困難となり、質を低下させるおそれがある。</p> <p>○障害者雇用に関する納付金及び助成金業務は、公共性が高く公正かつ全国斉一的な運用が必要であり、また、運営に当たっては障害者雇用分野の政策動向及び障害者雇用に係るノウハウに精通した高い専門性が必要なこと、また、当該業務は、機構の実施する相談援助、その他の事業と一体的に実施することが障害者雇用の促進にもっとも効率的かつ効果的であること、さらに安定的な財源の確保がなされなくなるおそれがあることから、地方公共団体への移管になじまない。</p>		
他法人への移管・一体的実施	移管の可否	否		
	可	移管先		
		内容・理由		
	否	理由	高年齢・障害者雇用に係る専門性を有し、類似の業務を実施している他の法人がないため。	
	一体的実施の可否	否		
	可	一体的に実施する法人		
	内容・理由			
否	理由	高年齢・障害者雇用に係る専門性を有し、類似の業務を実施している他の法人がないため。		
国の行政機関への移管	移管の可否	否		
	可	移管先		
		内容・理由		
		徹底した効率化の内容		
否	理由	<p>○高年齢者雇用に関する事業主に対する相談援助業務及び給付金支給業務は、個別企業における賃金・退職金や労働時間等の労働条件の見直しや資格制度、専門職制度等の整備等に関する具体的な助言・提言が含まれ、これを国の行政機関が直接実施することはふさわしくない。相談援助業務と給付金支給業務を一体的に実施することが、高年齢者雇用の促進に最も効率的かつ効果的である。</p> <p>○職業評価・職業指導業務は、専門的知見の集積による非常に高度な専門能力が求められるものであり、障害者職業センターにおいて、障害者職業カウンセラーにより一体的に支援が行われており、現在国の行政機関にこのような専門的な業務を行うことができる機関はなく、仮に他の機関に移管するとしても効率化にはつながらない。なお、国へ移管する場合、相当数の国の定員の確保が必要となる。</p> <p>○納付金制度は、障害者雇用に対する社会連帯の理念に基づく企業の共同拠出事業であり、国が直接実施することは適当でない。</p>		
その他事務・事業の見直し (今後の事務・事業の効率化又は財政支出の削減に向けた取組等)	<p>【予算の削減に向けた取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金(雇用勘定)については、平成21年度予算額から中期計画に基づく2.6%の削減に加え、さらに事業の効率化、経費節減を徹底して減額を行い、22年度予算において対前年度(21年度)比18.2%の削減を行った。 ・高年齢・障害者雇用開発支援事業費補助金については、助成金の要件見直し等により、対前年度(21年度)比32.7%の削減を行った。22年度においては、定年引上げ等奨励金のうち中小企業定年引上げ等奨励金について、その効果的・効率的な活用を図るため、支給要件の見直し等を行う予定である。 ・納付金予算については、中期計画に基づく2.7%の削減に加え、さらに事業の見直しを行うことで、徹底して予算額の減額を行い、22年度予算において対前年度(21年度)比7億6百万円(14.5%、支給金等を除く)の削減を行った。 <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の関係で、理事1名の削減(平成21年9月末)、参事3名の削減(平成21年12月末)を行ったほか、本部における1部5課の廃止、駐在事務所(全国5カ所)の廃止(平成21年度末)を行った。 <p>さらに、地方委託業務の抜本的見直しとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高年齢期雇用就業支援コーナー事業(14カ所)の全廃(平成21年度中) ・一般競争入札(最低価格落札方式)による契約の透明化 ・人件費、啓発広報の見直し等 <p>等を行った。</p>			

事務・事業シート（概要説明書）

事業名	高齢・障害者雇用支援関係業務	事業No	
類型	助成事業等執行型・特定事業執行型		
参 考	行政機関、他法人、自治体等における類似事業	—	
	行政機関、他法人、自治体、民間等との連携・役割分担	障害者に対する雇用支援の専門的ノウハウを活用し、地方自治体が行う障害者福祉施設の職員に対する研修を実施する等、地域における障害者の雇用の安定に努めている。	
	諸外国における公的主体による実施状況	—	

【これまでに受けた主な指摘事項】

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)
・ 高齢期雇用就業支援コーナーの廃止	大臣指示、 行政刷新会議 第2WG	①	平成21年度中に廃止した。
・ 地方委託業務の抜本的見直し（一般競争入札の導入を含む）			・ 人件費や啓発広報の見直し等により、22年度当初要求時（21年8月）の61億円から40億円で業務委託予算を削減する。 ・ 平成22年度の業務について一般競争入札（最低価格落札方式）を実施する。 ・ 平成23年度から委託方式は全廃する。
・ 参事の平成21年中の廃止	大臣指示	①	平成21年12月末をもって廃止した。
・ さらなる運営経費の縮減・見直し	行政刷新会議第 2WG	①	平成22年度の納付金予算において、研究事業の広報経費の見直し等により、21年度比で14.5%（支給金等を除く）の削減を行った。
・ 駐在事務所の廃止	独立行政法人整 理合理化計画 (平成19年度)	①	平成21年度末をもって廃止した。
・ せき髄損傷者職業センターの廃止			平成20年度末をもって廃止した。
・ 雇用開発協会及び(社)全国重度障害者雇用事業所協会への委託業務の、競争性のある契約形態への移行			(社)全国重度障害者雇用事業所協会への委託業務は、平成20年度から、競争性のある契約形態(公募)へ移行した。 平成22年度より、一般競争入札に基づく契約へ移行した。

【過去に大きく報道された指摘事項】

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)
平成21年9月13日～10月7日 高齢・障害者雇用支援機構の都道府県雇用開発協会への業務委託契約について	朝日新聞	①	平成22年度の業務委託契約については、一般競争入札（最低価格落札方式）によることとし、契約の透明化を図るとともに、平成23年度からは地方業務の委託方式を全廃することとした。
平成20年10月29日 会計検査院の平成19年度決算検査報告における指摘（地方委託業務の不適正経理）について	読売新聞	①	会計検査院の指摘を踏まえ、精算報告書等の審査内容の充実や監査体制の強化等の再発防止のための事務処理体制の整備を行ったほか、平成20年度の都道府県協会との委託契約について委託内容の精査を行い契約額の節減を行った。

事務・事業シート（概要説明書）					
事業名	障害者職業能力開発校運営関係業務			事業No	
類型	特定事業執行型（試験・教育・研修・指導）				
根拠法令（具体的な条文（①条①項など）も記載）	職業能力開発促進法第16条第5項 独立行政法人高齢・障害者雇用支援 機構法第11条第1項第5号	関係する通知、計画等	障害者雇用対策基本方針（平成21年3月5日付け厚生労働省告示第55号） 職業訓練実施計画（平成21年4月1日厚生労働省告示第251号）		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施				
	<input type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等：_____）				
	<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先：_____ 実施主体：_____）				
	<input checked="" type="checkbox"/> その他（障害者職業能力開発勘定運営費交付金_____）				
事務・事業概要	目的 （何のために）	中央及び吉備高原障害者職業能力開発校は、職業的重度障害者、とりわけ精神障害者、発達障害者を含む職業訓練上特別な支援を要する障害者を積極的に受け入れ、先導的な職業訓練を実施するとともに、その成果をもととした指導技法等の普及を図る唯一の機関であり、障害者の職業の安定と地位の向上を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的としている。			
	対象 （誰/何を対象に）	障害者			
	事務・事業内容 （手段、手法など）	厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、障害者職業能力開発校の運営業務を実施 ・中央及び吉備高原障害者職業能力開発校において、障害者に対する先導的な職業訓練を実施 ・新たな訓練技法の開発とその普及等			
	事業の期限				
事業の沿革	・障害者職業能力開発校の運営 (S54) 身体障害者雇用促進協会→(S63) 日本障害者雇用促進協会→(H15) 機構				
事業の効果	障害者職業能力開発校の運営に係る業務等を行うことにより、障害者の職業の安定と地位の向上が図られており、平成20年度の業務実績が年度計画にある数値目標を上回っている。				
活動実績 （成果物は別紙で一覧を提出）	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	受講者数	人	285	270	273
成果目標	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 【平成20年度からの第2期中期目標・中期計画に基づき設定された目標】 定員充足率95%以上、訓練修了者等の就職率80%以上とする。				
成果実績 （成果指標の目標達成状況等）	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	訓練修了者等の就職率	%	93.2	90.9	89.4
定員充足率	%	101.8	96.4	97.5	

事務・事業シート（概要説明書）

事業名	障害者職業能力開発校運営関係業務	事業No		
類型	特定事業執行型（試験・教育・研修・指導）			
パンフレット・報告書等の作成 （件数） （名称、配付先、配付先での廃棄数は別紙で一覧を提出）	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	別紙3参照			
過去事業規模が最大であった年度の件数、金額及び代表的な成果物	受講者数 285人（決算額 675,732千円）（平成18年度）			

事務・事業シート（概要説明書）							
事業名	障害者職業能力開発校運営関係業務				事業No		
類型	特定事業執行型（試験・教育・研修・指導）						
コスト	平成22年度予算見込額		人件費				
	事業費	285 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事役職員数	
	人件費	588 百万円		常勤職員	515,748 千円	49	人
	総計	873 百万円		非常勤職員	71,868 千円	27	人
平成19年度（決算額）		平成20年度（決算額）		平成21年度（予算額）			
内訳	これまでの予算額等（百万円）	672	676	877			
	障害者職業能力開発校運営経費	672	676	877			
平成22年度の国からの財政支出見込額（百万円）	868						
再委託	平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	再委託金額（百万円）	0	0	0			
	再委託先（名称・件数）						
	随意契約（件数/金額（同））	/	/	/			
	うち厚労省OBが在籍している企業団体との契約（件数/金額（同））	/	/	/			
	95%以上の落札率の契約（件数/金額（同））	/	/	/			
うち厚労省OBが在籍している企業団体との契約（件数/金額（同））	/	/	/				

【これまでの事業評価の評価結果及び事業評価の方法】

評価の主体	評価結果の内容
厚生労働省独立行政法人評価委員会	平成19年度及び20年度の業務実績の評価結果の概要は、別紙2のとおり。

事業評価の方法

高齢・障害者雇用支援機構においては、学識経験者により構成される外部評価委員会により業績を評価し、その評定（自己評定）をそのまま厚生労働省独立行政法人評価委員会に報告し、同委員会における評価に活用いただいている。

【現在抱えている課題】

内容

事務・事業シート（概要説明書）			
事業名		障害者職業能力開発校運営関係業務	事業No
類型		特定事業執行型（試験・教育・研修・指導）	
事務・事業の必要性 （公共上の見地から確実に実施されることが必要な理由）		<p>中央障害者職業能力開発校及び吉備高原障害者職業能力開発校では、訓練技法等のノウハウが十分に確立されておらず県や民間の障害者職業能力開発施設での有効な職業訓練の実施が困難な職業的重度障害者、とりわけ精神障害者や発達障害者を含む職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れ、先導的な職業訓練の結果をもとに、職業訓練上特別な支援を要する障害者に対する訓練技法等を取りまとめ、他の障害者職業能力開発校等に提供し、障害者職業訓練のレベルアップを図っている。</p> <p>しかも、職業的重度障害者に対しては、個々の訓練生の障害の程度、態様等を十分考慮し、個々の訓練生に適した訓練内容を定めるなど、障害者の特性に応じたよりきめ細かな内容の職業訓練を実施する必要がある。</p>	
国の施策における位置付け		独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構法に規定された主要な事務・事業である。	
廃止	廃止の可否	否	
	廃止すると生じる影響	障害者職業訓練への取組みが進まなくなることにより、障害者の職業的自立の推進に著しく悪影響を及ぼす。	
	民間主体における実施状況	民間では、同種の事業を実施していない。	
民営化	民営化の可否	否	
	可	事業性の有無とその理由	
		民営化を前提とした規制の可能性	
		民営化に向けた措置	
否	理由	<p>障害者職業訓練については、精神障害者、発達障害者等就職困難性が高い障害者に対する先進的な職業訓練技法の開発は、ニーズの具体化する前に先進的に取り組むものであり採算のとれるものではないこと、就職の困難な障害者から対価を徴収することができず、職業能力開発促進法でも職業訓練の無料実施を規定していること、また、民間には職業的重度障害者に対する職業リハビリテーションの高度な専門性やノウハウを有する機関がないことから、民営化にはなじまない。</p>	
地方公共団体への移管	移管の可否	否	
	可	移管先	
		内容・理由	
否	理由	<p>高齢・障害者雇用支援機構が運営する障害者職業能力開発校における職業訓練については、訓練技法等のノウハウが十分に確立されておらず県や民間の職業能力開発施設での有効な職業訓練の実施が困難な職業的重度障害者、とりわけ精神障害者や発達障害者を含む職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れ、隣接する医学的リハビリテーションと密接な連携を図るとともに、障害者に対する職業評価・職業指導を行う広域障害者職業センターと一体的に運営することにより、職業評価、職業指導及び職業訓練を一貫した体系の中で実施し、訓練技法等を他の障害者校等へ普及する先導的な役割を果たしており、地方公共団体では、上記の業務を実施することができる高度な専門性やノウハウを有する機関がないことから、地方公共団体への移管はなじまない。</p>	

事務・事業シート（概要説明書）

事業名		障害者職業能力開発校運営関係業務	事業No	
類型		特定事業執行型（試験・教育・研修・指導）		
他法人への移管・一体的実施	移管の可否	否		
	可	移管先		
		内容・理由		
	否	理由	障害者雇用に係る専門性を有し、類似の業務を実施している他の法人がないため。	
	可	一体的実施の可否	否	
		一体的に実施する法人		
内容・理由				
否	理由	障害者雇用に係る専門性を有し、類似の業務を実施している他の法人がないため。		
国の行政機関への移管	移管の可否	否		
	可	移管先		
		内容・理由		
		徹底した効率化の内容		
否	理由	障害者雇用に係る専門性を有し、類似の業務を実施している他の行政機関がないため。		
その他事務・事業の見直し (今後の事務・事業の効率化又は財政支出の削減に向けた取組等)		運営費交付金算定ルールに基づき、一般管理費、人件費、業務経費を節減し、効率化を図っている。		
行政機関、他法人、自治体等における類似事業		[事業名称] 国立県営障害者職業能力開発校(11校)(厚生労働省) 府県立府県営障害者職業能力開発校(青森県、千葉県、静岡県、愛知県、京都府、兵庫県) [実施主体] 都道府県 【事業規模(百万円)】 障害者職業能力開発校運営委託費(国立県営障害者職業能力開発校を対象)平成20年度予算額 2,797百万円 府県立府県営障害者職業能力開発校は不明。 [実施状況] 平成20年度受講者数 国立県営障害者職業能力開発校 受講者数1,200人 就職率 53.4% 府県立府県営障害者職業能力開発校 受講者数262人 就職率 65.3% ※定例業務統計報告調べ		

事務・事業シート（概要説明書）

事業名	障害者職業能力開発校運営関係業務	事業No	
類型	特定事業執行型（試験・教育・研修・指導）		
参 考	行政機関、他法人、自治体、民間等との連携・役割分担	<p>高齢・障害者雇用支援機構が運営する障害者職業能力開発校における職業訓練については、訓練技法等のノウハウが十分に確立されておらず県や民間の職業能力開発施設での有効な職業訓練の実施が困難な職業的重度障害者、とりわけ精神障害者や発達障害者を含む職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れ、隣接する医学的リハビリテーションと密接な連携を図るとともに、障害者に対する職業評価・職業指導を行う広域障害者職業センターと一体的に運営することにより、職業評価、職業指導及び職業訓練を一貫した体系の中で実施し、訓練技法等を他の障害者校等へ普及する先導的な役割を果たしている。</p>	
	諸外国における公的主体による実施状況	—	

【これまでに受けた主な指摘事項】

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)
・広域障害者職業センター・障害者職業能力開発校は本来の設置目的に沿った機能の発揮のための運営の改善	独立行政法人整理合理化計画(平成19年度)	②	・職業的重度障害者、とりわけ精神障害者や発達障害者等を含む職業的重度障害者等を含む職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れ、先導的な職業訓練を実施(平成20年度～平成24年度第2期中期計画)。

【過去に大きく報道された指摘事項】

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)
[日付]			
[内容]			

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の概要

- 1 発 足 平成15年10月1日に日本障害者雇用促進協会より独法化
((財)高年齢者雇用開発協会の業務の一部を移管)
- 2 規 模 役員 7名(うち非常勤1名) 職員 716名(平成22年4月1日現在)
- 3 所 在 地 東京都港区(主たる事務所)
- 4 組 織 本部、広域障害者職業センター(2か所)
地域障害者職業センター(47か所)
- 5 業務概要 (1) 高年齢者の雇用支援に関する業務
 - ① 定年引上げ等を支援するための給付金の支給
 - ② 高年齢者の雇用に伴う人事管理制度の見直し等、事業主に対する援助(2) 障害者の雇用支援に関する業務
 - ① 障害者職業センターによる職業リハビリテーション(職業評価、職業指導、職業準備支援)の技法開発・実施
 - ② 障害者職業能力開発校の運営
 - ③ 障害者雇用納付金の徴収及び調整金・報奨金、助成金の支給
 - ④ 障害者雇用に関する相談援助、アビリンピックの開催等
- 6 平成22年度予算
国からの財政支出額 318.7億円

(独)高齡・障害者雇用支援機構の大幅スリム化

21年度	運営費交付金(一般会計)	9億円
	運営費交付金(特別会計)	169億円
	施設整備費等補助金	0.6億円
	その他の補助金	256億円
	合計	434億円

22年度	運営費交付金(一般会計)	9億円	
	運営費交付金(特別会計)	138億円	▲18.3%
	施設整備費等補助金	0円	
	その他の補助金	172億円	▲32.8%
	合計	319億円	▲26.4%

★高齡者雇用支援事業

- 高齡者雇用に関する事業主等への給付金の支給
- 高年齢者雇用アドバイザーによる事業主等に対する相談・援助
- 高齡者雇用に関する調査研究
- 高齡者雇用に関する各種講習の実施
- 高齡期雇用就業支援コーナー関係業務

廃止

★障害者雇用支援業務

- 地域障害者職業センターにおける職業リハビリテーション(職業評価・職業指導、職業準備支援)
- 職業リハビリテーションに関する調査研究、技法の開発
- 福祉施設の就労支援員等に対する職業リハビリテーションの専門的知識、技術に関する助言・援助
- 障害者職業能力開発校の運営
- 障害者雇用納付金の徴収、調整金・助成金等の支給
- アビリンピックの開催

※ 下線は地方委託業務を含む。

本部組織の効率化

- ・1部5課の廃止(本部管理職の1割削減)※平成21年度末に実施済
- ・人件費の削減(ラスパイレス指数を22年度に100以下(地域・学歴勘案))

理事(1名)の削減及び参事(3名)の廃止

※理事については平成21年9月末、参事については平成21年末に実施済

地方駐在事務所(5カ所)の廃止 ※平成21年度末に実施済

地方委託業務の抜本的見直し(別紙)

高齡・障害・求職者支援機構(仮称)へ移行に伴う効果

○効率化

- ・本部の千葉への移転に伴う賃料の削減(平成22年度 年約8億円→0円)
- ・総務・企画・経理部門の統合による組織・人員の効率化
- ・職業能力開発業務の移管を受けても、役員法定数(8人)は増員しない
役員実数 7人(高障機構) + 6人(能開機構) → 8人

○統合効果

- ・高障機構の障害者職業能力開発校の運営に、能開機構の職業能力開発業務のノウハウを活用
- ・一般の職業能力開発校に障害者向け訓練コースを拡充
- ・高齡者雇用のニーズに対応した高齡者向け職業訓練カリキュラム開発実施

(独)高齡・障害者雇用支援機構の地方委託業務の廃止・大幅スリム化

都道府県雇用開発協会

- ・高年齢者等給付金支給
- ・事業主に対する高年齢者の賃金・処遇、職場改善等に関する相談・援助(好事例収集を含む。)
- ・障害者雇用納付金の徴収、調整金・助成金等の支給
- ・事業主に対する障害者の雇用管理に関する相談・援助(好事例収集を含む。)
- ・地方アビリンピックの開催

- 一般競争入札(最低価格落札方式)
- ・厚生労働省内に契約調査委員会を設置し、協会の経理改善状況等を調査
 - ・22年4～6月の3ヶ月間は協会との委託契約を延長(契約額は予算額比で21.5%減)
 - ・23年度から委託方式は全廃→直接実施とし、さらなる効率化

業務見直しによる予算削減額

人件費(平均年収543万円→447万円)
▲55人 ▲7億円

その他管理経費の見直し ▲2億円

9億円削減

高齡期雇用就業支援コーナー事業(14か所) ▲8億1千万円

廃止

10億6千万円削減

▲2億5千万円

60億円 ▲20億円 → 40億円

委託業務対象職員数

356人 ▲55人 → 301人

(全体の職員数は463人
うち厚生労働省出身者
239人(役員は0人))

21年度予算額 5,952百万円
22年度予算額 3,997百万円
▲32.8%

平成18年度 作成パンフレット一覧

No.	パンフレット名	送付先
1	事業主と障害者のための雇用ガイドー障害者の雇用支援のためにー	厚生労働省、都道府県労働局、受託法人、地域・広域障害者職業センター、駐在事務所
2	事業主のみなさまへ 平成19年度版ご案内（障害者雇用納付金制度のご案内）	受託法人、地域・広域障害者職業センター、駐在事務所
3	障害者雇用助成金のご案内（障害者能力開発助成金（第4種・グループ就労訓練助成金））	受託法人、地域・広域障害者職業センター
4	障害者雇用助成金のご案内（障害者介助等助成金）	受託法人、地域・広域障害者職業センター
5	障害者雇用助成金のご案内（重度障害者等通勤対策助成金）	受託法人、地域・広域障害者職業センター
6	障害者雇用助成金のご案内（重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金）	受託法人、地域・広域障害者職業センター
7	企画立案サービスのご案内	受託法人
8	超高齢社会に対応するための企業診断システム	受託法人
9	「職場活性化研修のご案内」	受託法人
10	継続雇用定着促進助成金（新制度）支給申請の手引	受託法人
11	継続雇用定着促進助成金〔経過措置（3）・初回用〕支給申請の手引	受託法人
12	継続雇用定着促進助成金〔経過措置（3）2回目以降〕支給申請の手引	受託法人
13	継続雇用定着促進助成金〔経過措置（2）〕支給申請の手引	受託法人
14	継続雇用定着促進助成金〔経過措置（3）・経過措置（2）第Ⅱ種5回目（兼用）〕支給申請の手引	受託法人
15	継続雇用定着促進助成金〔雇用確保措置導入支援助成金（セカンドキャリア助成金）〕支給申請の手引	受託法人
16	共同して創業する高齢者等の皆様へ 高齢者等共同就業機会創出助成金（平成18年3月1日以降に法人を設立した事業主用 支給申請の手引 平成18年3月）	受託法人
17	平成18年度高齢者にやさしい職場づくり 65歳雇用時代をリードする！（平成18年度高齢者雇用開発コンテスト事例）	受託法人、高齢者雇用フェスタ等来場者
18	高齢者就業形態開発支援事業のご案内	受託法人
19	職場復帰支援（リワーク支援）ーご利用者の声ー	地域障害者職業センター

平成19年度 作成パンフレット一覧

No	パンフレット名	送付先
1	事業主と障害者のための雇用ガイドー障害者の雇用支援のためにー	厚生労働省、都道府県労働局、受託法人、地域・広域障害者職業センター、駐在事務所
2	事業主のみなさまへ 平成20年度版ご案内（障害者雇用納付金制度のご案内）	受託法人、地域・広域障害者職業センター、駐在事務所
3	障害者雇用助成金のご案内（障害者作業施設設置等助成金・障害者福祉施設等助成金）	受託法人、地域・広域障害者職業センター
4	障害者雇用助成金のご案内（障害者介助等助成金）	受託法人、地域・広域障害者職業センター
5	障害者雇用助成金のご案内（職場適応援助者助成金）	受託法人、地域・広域障害者職業センター
6	障害者雇用助成金のご案内（重度障害者等通勤対策助成金）	受託法人、地域・広域障害者職業センター
7	障害者雇用助成金のご案内（重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金）	受託法人、地域・広域障害者職業センター
8	障害者雇用助成金のご案内（障害者能力開発助成金（第4種・グループ就労訓練助成金）	受託法人、地域・広域障害者職業センター
9	超高齢社会に対応するための企業診断システム	受託法人
10	「職場活性化研修のご案内」	受託法人
11	中小企業定年引上げ等奨励金（70歳まで働ける企業奨励金）支給申請の手引	受託法人
12	雇用環境整備助成金（70歳まで 働ける企業奨励金）支給申請の手引	受託法人
13	継続雇用定着促進助成金〔経過措置（4）〕 支給申請の手引	受託法人
14	継続雇用定着促進助成金〔経過措置（3）・経過措置（2）第Ⅱ種5回目（兼用）〕 支給申請の手引	受託法人
15	共同して創業する高齢者等の皆様へ 高齢者等共同就業機会創出助成金（平成19年4月1日以降に法人を設立した事業主用 支給申請の手引 平成19年4月）	受託法人
16	平成19年度高齢者にやさしい職場づくり 脱年齢時代をリードする！（平成19年度高齢者雇用開発コンテスト事例）	受託法人、高齢者雇用フェスタ等来場者
17	職場復帰支援（リワーク支援）ーご利用者の声ー	地域障害者職業センター

平成20年度 作成パンフレット一覧

No	パンフレット名	送付先
1	事業主と障害者のための雇用ガイドー障害者の雇用支援のためにー	厚生労働省、都道府県労働局、受託法人、地域・広域障害者職業センター、駐在事務所
2	事業主のみなさまへ 平成21年度版ご案内（障害者雇用納付金制度のご案内）	受託法人、地域・広域障害者職業センター、駐在事務所
3	企画立案サービスのご案内	受託法人
4	超高齢社会に対応するための企業診断システム	受託法人
5	「職場活性化研修のご案内」	受託法人
6	中小企業定年引上げ等奨励金 支給申請の手引	受託法人
7	70歳定年引上げ等モデル企業助成金 支給申請の手引	受託法人
8	中小企業高齢者雇用確保実現奨励金 支給申請の手引	受託法人
9	継続雇用定着促進助成金〔経過措置(3)〕 支給申請の手引	受託法人
10	共同して創業する高齢者等の皆様へ 高齢者等共同就業機会創出助成金（平成20年4月1日以降に法人を設立した事業主用 支給申請の手引 平成20年4月）	受託法人
11	平成20年度高齢者にやさしい職場づくり 現役力！を活かす ー平成20年度高齢者雇用開発コンテスト事例よりー	受託法人、高齢者雇用フェスタ等来場者
12	精神障害者総合雇用支援のご案内	地域障害者職業センター
13	障害者総合センター案内	障害者職業総合センター見学者

平成18年度 研究成果物一覧

No.	タイトル	送付先
1	雇用ポートフォリオによる人事管理モデルに関する調査研究報告書	受託法人、厚生労働省等
2	山形県におけるエイジフリー社会の実現に向けた就業等に関する調査研究報告書	受託法人、厚生労働省、山形県、山形県シルバー人材センター連合会、商工会議所等
3	～山形県のすがた～ 65歳以上高齢者の雇用・就業状況(リーフレット)	受託法人、厚生労働省、山形県、山形県シルバー人材センター連合会、商工会議所等
4	中高年従業員の仕事能力把握ツール<運用版>開発研究報告書	受託法人、厚生労働省等
5	高齢社会統計要覧 2007	受託法人、厚生労働省等
6	分析機器製造業 高齢者雇用推進の手引き	受託法人、産別団体会員企業、セミナー配付等
7	プラスチック製品製造業高齢者雇用ガイドブック	受託法人、産別団体会員企業、セミナー配付等
8	食料品等小売業 いきいきシルバープラン	受託法人、産別団体会員企業、セミナー配付等
9	信販業 人事担当者のための高齢者雇用推進10のヒント	受託法人、産別団体会員企業、セミナー配付等
10	バス事業者のための高齢者雇用推進の手引き	受託法人、産別団体会員企業、セミナー配付等
11	共同研究年報(平成17年度版)	受託法人、厚生労働省、商工会議所、共同研究実施企業等
12	調査研究報告書 No.74 事業主、家族等との連携による職業リハビリテーション技法に関する総合的研究 (第1分冊 事業主支援編)	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、研究機関、職業能力開発施設、教育機関、企業・事業主団体等

No.	タイトル	送付先
13	調査研究報告書 No.75 事業主、家族等との連携による職業リハビリテーション技法に関する総合的研究 (第2分冊 関係機関等の連携による支援編)	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関、企業・事業主団体等
14	調査研究報告書 No.76の1 障害者雇用に係る需給の結合を促進するための方策に関する研究(その1)－ 調査検討部会報告書－[障害者雇用のミスマッチの原因と対策]	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関、労災病院等、企業・事業主団体等
15	調査研究報告書 No.76の2 障害者雇用に係る需給の結合を促進するための方策に関する研究(その2)－ 調査検討部会報告書－[付属統計表、付属資料]	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関、労災病院等、企業・事業主団体等
16	調査研究報告書 No.76の3 障害者雇用に係る需給の結合を促進するための方策に関する研究(その3)－ 職場改善検討部会報告書－[人と仕事のミスマッチ解消を目指して]	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関、労災病院等、企業・事業主団体等
17	調査研究報告書 No.77 「やってみよう！パソコンデータ入力」の開発-知的障害者のパソコン利用支援 ツールの開発に関する研究報告書-	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、労災病院等
18	調査研究報告書 No.78 障害者の多様な就業形態の実態と質的向上等の課題に関する研究	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、企業・事業主団体等
19	調査研究報告書 No.79 高次脳機能障害者の雇用促進等に対する支援のあり方に関する研究－ジョブ コーチ支援の現状、医療との連携の課題－	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関、医療リハ養成施設等
20	調査研究報告書 No.80 米国のカスタマイズ就業の効果とわが国への導入可能性	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関、医療リハ養成施設等
21	調査研究報告書 No.81 EU諸国における障害者差別禁止法制の展開と障害者雇用施策の動向	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、教育機関、労災病院等

No.	タイトル	送付先
22	資料シリーズ No.36 カスタマイズ就業マニュアル	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関、医療リハ養成施設等
23	資料シリーズ No.37 継続して医療的ケアを必要とする人の就業を支える地域支援システムの課題に関する調査	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関、医療リハ養成施設等
24	就労移行支援のためのチェックリスト 活用の手引き	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関等
25	トータルパッケージの活用のために	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関、企業・事業主団体等
26	実践報告書No.19発達障害者のワークサポートシステムプログラムとその支援事例	厚生労働省、就労支援機関等
27	実践報告書No.20精神障害者の職場再適応支援プログラム実践集(2)～気分障害者に対する復職支援の実践～	企業、厚生労働省等
28	職域拡大等研究調査報告書 No.258 精神障害者の職業的自立に向けた訪問型個別就労支援の方法に関する研究調査Ⅱ	事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、受託法人等
29	職域拡大等研究調査報告書 No.259 重度障害者雇用事業所における障害者雇用状況に関する調査 －精神障害者の採用方針及び雇用管理を中心に－	事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、受託法人等
30	職域拡大等研究調査報告書No.260 重複障害者(盲ろう者)の就業の実情に関する研究調査	事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、受託法人等

No.	タイトル	送付先
31	職域拡大等研究調査報告書No.261 重度障害者(聴覚障害者)の職域開発に関する研究Ⅲ	事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、受託法人等
32	職域拡大等研究調査報告書No.262 地域における協働による障害者雇用に関する研究調査	事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、受託法人等
33	障害者雇用マニュアルNo.98 道路貨物運送業における障害者の雇用促進	企業・事業主団体、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、受託法人等
34	コミック版 障害者雇用マニュアルNo.4 精神障害者と働く	事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、精神保健福祉関係機関、受託法人等
35	内部障害者のための職場改善に関する好事例集	企業・事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、障害者団体、受託法人等
36	ともに積み重ねよう 障害者雇用のステップ	厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、受託法人等
37	障害のある人の在宅就業をすすめるために	在宅就業支援団体、事業主団体、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、障害者職業能力開発施設、受託法人等

平成19年度 研究成果物一覧

No.	タイトル	送付先
1	『70歳まで働ける企業』の実現に向けた提言	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、事業主団体等
2	高齢社会統計要覧 2008	受託法人、厚生労働省等
3	共同研究年報(平成18年度版)	受託法人、厚生労働省、商工会議所、共同研究実施企業等
4	ー共同研究事例からー 高齢者が活躍できる職場づくり(平成19年度版)	受託法人等
5	オフィス家具製造販売業 高齢者雇用推進の手引き	受託法人、産別団体会員企業、セミナー配付等
6	外食産業 高齢者雇用の手引き	受託法人、産別団体会員企業、セミナー配付等
7	スクリーン印刷業 高齢者雇用推進の手引き	受託法人、産別団体会員企業、セミナー配付等
8	化学工業 高齢者雇用ガイドブック	受託法人、産別団体会員企業、セミナー配付等
9	タイル工事業 高齢者雇用推進のためのヒント	受託法人、産別団体会員企業、セミナー配付等
10	多様な働き方による継続雇用事例集	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、商工会議所等
11	平成19年度終了研究 調査研究報告書サマリー	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、研究機関等
12	調査研究報告書 No.82 職業リハビリテーションにおける課題分析の活用に関する研究	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、企業・事業主団体等

No.	タイトル	送付先
13	調査研究報告書 No.83 軽度発達障害者のための就労支援プログラムに関する研究	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関、医療リハ養成施設等
14	調査研究報告書 No.84 地域における雇用と医療等との連携による障害者の職業生活支援ネットワークの形成に関する総合的研究	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関、労災病院等、医療リハ養成施設、企業・事業主団体等
15	調査研究報告書 No.85 障害者に対する職場におけるサポート体制の構築過程－ナチュラルサポート形成の過程と手法に関する研究－	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関、企業・事業主団体等
16	調査研究報告書 No.86 ジョブコーチ等による事業主支援のニーズと実態に関する研究	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関、医療リハ養成施設、企業・事業主団体等
17	調査研究報告書 No.87 障害者雇用にかかる『合理的配慮』に関する研究－EU諸国及び米国の動向－	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、教育機関、労災病院等、企業・事業主団体等
18	資料シリーズ No.39 就職困難な若年者の就業支援の課題に関する調査研究	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関等
19	資料シリーズ No.40 EU諸国における社会的企業による障害者雇用の拡大	受託法人、厚生労働省、就業・生活支援センター、研究機関、福祉施設、教育機関等
20	資料シリーズ No.41 諸外国における障害者雇用施策の現状と課題	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、教育機関、労災病院等、企業・事業主団体等
21	資料シリーズ No.42 欧米諸国における障害者権利条約批准に向けた取り組み	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、労災病院等、企業・事業主団体等

No.	タイトル	送付先
22	資料シリーズ No.43 職業的困難度からみた障害程度の評価等に関する研究	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、障害者福祉機関、福祉施設、企業・事業主団体等
23	職業リハビリテーションのためのワーク・チャレンジ・プログラム(試案)－教材集－	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関、医療リハ養成施設等
24	就職支援ガイドブック…発達障害のあるあなたに…	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関、等
25	難病就業支援マニュアル	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、福祉施設、企業・事業主団体等
26	実践報告書No.21 高次脳機能障害者に対する支援プログラム～家族支援の視点から～	厚生労働省、関係団体等
27	支援マニュアルNo.2 発達障害者のワークシステム・サポートプログラム 障害者支援マニュアル	厚生労働省、発達障害者支援センター等
28	支援マニュアルNo.3 アスペルガー症候群のある方々を雇用するために～事業主の方々への実践ガイド～	厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、発達障害者支援センター等
29	職域拡大等研究調査報告書 No.263 重度障害者雇用事業所における障害者雇用状況に関する調査 －地域における関係機関・団体との連携及び職場適応援助者(ジョブコーチ)の活用状況等を中心に－	事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、教育機関、福祉関係団体、受託法人等
30	職域拡大等研究調査報告書 No.264 地域における協働による障害者雇用に関する研究調査Ⅱ －企業・福祉施設等の協働による障害者雇用及び就労支援の取り組み状況－	事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、教育機関、福祉関係団体、受託法人等

No.	タイトル	送付先
31	職域拡大等研究調査報告書 No.265 特例子会社における精神障害者雇用のケーススタディ	事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、教育機関、福祉関係団体、受託法人等
32	職域拡大等研究調査報告書 No.266 中小企業における障害者の雇用の促進及び安定支援に関する研究調査	事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、教育機関、福祉関係団体、受託法人等
33	職域拡大等研究調査報告書 No.267 重度障害者雇用事業所における障害者雇用状況に関する調査 —重度障害者等の安定した雇用継続に向けた雇用管理等を中心に—	事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、各公共職業安定所、教育機関、福祉関係団体、受託法人等
34	障害者雇用マニュアルNo.99 人材派遣業における障害者の雇用促進	事業主団体、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、受託法人等
35	障害者雇用マニュアルNo.100 バス事業における障害者の雇用事例	事業主団体、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、受託法人等
36	知的障害者のための職場改善に関する好事例集	事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、障害者福祉機関、教育委員会、障害者団体、障害者就業・生活支援センター、職業能力開発施設、受託法人等
37	ひとりひとりを大切に～知的障害者の可能性を広げる中小企業～	厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、受託法人等

平成20年度 研究成果物一覧

No.	タイトル	送付先
1	高年齢者雇用確保措置の実態と70歳まで働ける企業の実現に向けた調査研究 <small>第一次報告書</small>	受託法人、厚生労働省等
2	高年齢者雇用確保措置の実態と70歳まで働ける企業の実現に向けた調査研究 <small>第二次報告書</small>	受託法人、厚生労働省等
3	新しい雇用ポートフォリオによる超高齢化社会の人材戦略 エイジフリーで企業力を強化する具体的な手順	受託法人、厚生労働省等
4	地域(島根県)におけるエイジフリー社会の実現に向けた就労等に関する調査研究	受託法人、厚生労働省、島根県、島根県シルバー人材センター連合会、商工会議所他
5	島根における65歳以上の高齢者の雇用・社会活動状況(リーフレット)	受託法人、厚生労働省、島根県、島根県シルバー人材センター連合会、商工会議所他
6	高齢社会統計要覧 2009	受託法人、厚生労働省等
7	70歳いきいき企業100選	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所等
8	70歳雇用先進事例集「70歳いきいき企業100選」より	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所等
9	共同研究年報(平成19年度版)	受託法人、厚生労働省、商工会議所、共同研究実施企業等
10	ー共同研究事例からー 高齢者が活躍できる職場づくり	受託法人等
11	プラントメンテナンス業 高齢者雇用推進の手引き	受託法人、産別団体会員企業、セミナー配付等
12	染色整理業 高齢者雇用推進事業ガイドライン 染色整理業で働く誇りと喜びを!	受託法人、産別団体会員企業、セミナー配付等
13	基礎工事業における高齢技能労働者の活用に関するガイドライン	受託法人、産別団体会員企業、セミナー配付等

No.	タイトル	送付先
14	自動車部品工業 高齢者雇用の推進に向けて	受託法人、産別団体会員企業、セミナー配付等
15	港湾運送業 高齢者雇用の手引き	受託法人、産別団体会員企業、セミナー配付等
16	共同組織金融業 高年齢者雇用推進の手引き	受託法人、産別団体会員企業、セミナー配付等
17	高年齢者就業形態開発好事例集	受託法人、厚生労働省、商工会議所、社会保険労務士会等
18	高年齢者の多様な働き方事例集	受託法人、厚生労働省、商工会議所、社会保険労務士会等
19	平成20年度終了研究 調査研究報告書サマリー	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、教育機関、企業・事業主団体等
20	調査研究報告書 No.88 発達障害者の就労支援の課題に関する研究	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関、医療リハ養成施設等
21	調査研究報告書 No.89 地域関係機関の就労支援を支える情報支援のあり方に関する研究	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、就業・生活支援センター、研究機関、障害者福祉機関、教育機関等
22	調査研究報告書 No.90 精神障害者に対する就労支援過程における当事者のニーズと行動の変化に応じた支援技術の開発に関する研究	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、精神保健福祉機関等
23	調査研究報告書 No.91 視覚障害者の雇用拡大のための支援施策に関する研究	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、教育機関、労災病院等
24	調査研究報告書 No.92 高次脳機能障害者の就業の継続を可能とする要因に関する研究	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、医療リハ養成施設等

No.	タイトル	送付先
25	資料シリーズ No.44 米国等における発達障害者の就労支援の現状に関する研究	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関等
26	資料シリーズ No.45 農業分野における障害者の職域拡大	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、障害者福祉機関、福祉施設、教育機関等
27	資料シリーズ No.46 障害特性等に応じたマッチング等、ハローワークにおける就職支援のノウハウ向上のための調査研究	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関等
28	資料シリーズ No.47 重度身体障害者のアクセシビリティ改善による雇用促進に関する研究	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、労災病院等、企業・事業主団体等
29	資料シリーズ No.48 大学等における障害・疾患のある学生の就職活動支援	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、就業・生活支援センター、研究機関、福祉施設等
30	資料シリーズ No.49 欧米諸国における障害認定制度	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、就業・生活支援センター、研究機関、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関、労災病院等
31	広汎性発達障害者の雇用支援のために……事業主と自閉症・アスペルガー障害など広汎性発達障害のある者のための雇用支援ガイド……	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、福祉施設、精神保健福祉機関、教育機関、企業・事業主団体等
32	地域就労支援における情報の取得と活用のガイドブック	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、就業・生活支援センター、研究機関、障害者福祉機関、教育機関等
33	就労支援ハンドブック 統合失調症者を支えるために	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、精神保健福祉機関等

No.	タイトル	送付先
34	精神障害者相談窓口ガイドブック	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、精神保健福祉機関等
35	就労支援のためのチェックリスト活用の手引き	受託法人、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、就業・生活支援センター、研究機関、職業能力開発施設、障害者福祉機関、教育機関、企業・事業主団体等
36	支援マニュアルNo.4 発達障害者のワークシステム・サポートプログラム 障害者支援マニュアルⅡ	厚生労働省、発達障害者支援センター等
37	実践報告書No.22 精神障害者の職場再適応支援プログラム キャリアプラン再構築支援の実際	厚生労働省、医療機関、企業、精神保健福祉センター、産業保健推進センター等
38	職域拡大等研究調査報告書 No.268 中途障害者の継続雇用に関する実態調査 －精神障害者を中心とする実態の把握－	事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、受託法人等
39	職域拡大等研究調査報告書 No.269 事業共同組合における障害者雇用事例 －中小企業の共同による障害者雇用の取組－	事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、受託法人等
40	職域拡大等研究調査報告書 No.270 知的障害者の事務従事者の雇用の実態に関する調査	事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、受託法人等
41	職域拡大等研究調査報告書 No.271 特例子会社の設立、運営等に関する調査研究	事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、各公共職業安定所、受託法人等
42	障害者雇用マニュアル101 鉄鋼業における障害者の雇用事例	企業・事業主団体、厚生労働省、都道府県労働局、各公共職業安定所、受託法人等

No.	タイトル	送付先
43	聴覚障害者のための職場改善に関する好事例集	事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、障害者福祉機関、障害者団体、障害者就業・生活支援センター、障害者職業能力開発施設、受託法人等
44	障害者の在宅勤務・在宅就業ケーススタディ 20の多様な働き方	在宅就業支援団体、事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、障害者職業能力開発施設、受託法人等
45	障害者の在宅雇用事例集－就職支援ノウハウを活用して－	在宅就業支援団体、事業主団体、特例子会社、厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、障害者職業能力開発施設、受託法人等
46	いつまでも輝いていたいから～聴覚障害者を活かす中小企業の挑戦～	厚生労働省、都道府県労働局、公共職業安定所、受託法人等

「独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の平成19年度の業務実績の評価結果」（平成20年8月18日厚生労働省独立行政法人評価委員会）（抄）

平成19年度は、独立行政法人整理合理化計画の前倒し実施や都道府県協会の組織体制の効率化、人件費削減、一般管理費節減などによる経費節減、顧客本位のサービスの向上について、機構が主体的に改革に取り組んだ結果、業務実績は年度計画にある数値目標をほとんどすべての項目において上回るなど、着実に実績を上げている。

これらを踏まえると、平成19年度の業務実績については、当機構の設立目的である「高齢者等及び障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与する」に資するものであり、適切に業務を実施したと評価できるが、次の点に留意する必要がある。

- ① 今後の数値目標の設定に当たっては、これまでの達成状況等を踏まえつつ、より適正な指標・水準の設定に努めるとともに、成果内容等を的確に把握するため更なる工夫・改善を図る必要がある。
- ② 高齢者や障害者の雇用支援がますます重要になるのに伴い業務が増大する中、給与以外の面で職員のモチベーションを維持・向上させるための取組を推進する必要がある。

「独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の平成20年度の業務実績の評価結果」（平成21年8月24日厚生労働省独立行政法人評価委員会）（抄）

平成20年度は、事業の見直し・改善に積極的に取り組み、せき髄損傷者職業センターの廃止、地域障害者職業センター管理事務の集約化の拡大等の組織体制の見直し、業務運営の効率化、経費節減等に努めたほか、厳しい経済情勢への対応策を機動的に実施したこと等により、業務実績は年度計画にある数値目標をすべての項目において上回るなど、着実に実績を上げている。

これらを踏まえると、平成20年度の業務実績については、当機構の設立目的である「高齢者等及び障害者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与する」に資するものであり、適切に業務を実施したと評価できるが、次の点に留意する必要がある。

- ① ホームページ、定期刊行誌等の充実を含め、一層効果的な周知・広報を検討することにより、高齢者等及び障害者の雇用情報等へのアクセスの向上を図る必要がある。
- ② 就職の困難性の高い障害者の就業ニーズに積極的に応えるため、職業リハビリテーションに関する助言・援助等の充実により、医療・教育・福祉等の関係機関との一層の連携強化を図り、幅広い職業リハビリテーションサービスの効果的な実施を図る必要がある。

作成パンフレット一覧

平成18年度

No	パンフレット名	送付先
1	能力開発セミナーのご案内	訓練修了生、訓練修了生就職先企業、都道府県労働局、公共職業安定所等

平成19年度

No	パンフレット名	送付先
1	能力開発セミナーのご案内	訓練修了生、訓練修了生就職先企業、都道府県労働局、公共職業安定所等

平成20年度

No	パンフレット名	送付先
1	能力開発セミナーのご案内	訓練修了生、訓練修了生就職先企業、都道府県労働局、公共職業安定所等

研究成果物一覧

平成18年度

	タイトル	送付先
1	発達障害者に対する職業訓練の実践研究会報告書～入校から導入訓練～	民間能力開発施設、障害者職業能力開発施設、各都道府県能開主管課、発達障害者支援センター等
2	精神障害者に対する効果的な職業訓練を実施するために	講座テキストとして配布

平成19年度

	タイトル	送付先
1	発達障害者に対する職業訓練の実践研究会報告書～本訓練から就職支援・フォローアップ～	民間能力開発施設、障害者職業能力開発施設、各都道府県能開主管課、発達障害者支援センター等
2	精神障害者に対する職業訓練 指導技法等実践報告書 ー職業訓練実践編ー	講座テキストとして配布
3	精神障害者に対する効果的な職業訓練を実施するために	講座テキストとして配布

平成20年度

	タイトル	送付先
1	上肢に障害を有する者に対する職業訓練の実践研究報告書～製造系職種編～	民間能力開発施設、障害者職業能力開発施設、各都道府県能開主管課等
2	上肢に障害を有する者に対する職業訓練の実践研究報告書～事務系職種編～	民間能力開発施設、障害者職業能力開発施設、各都道府県能開主管課等
3	平成20年度障害者能力開発指導者交流集会報告書	民間能力開発施設、障害者職業能力開発施設、職業能力開発施設(都道府県立一般校)、各都道府県能開主管課等